



減らそう犯罪

野上交番



自転車の安全利用の推進

自転車マナーアップ強化月間

○ 期間

令和3年5月1日(土)～5月31日(月)

○ スローガン

『自転車も 車と一緒に その責任』

※自転車は道交法で軽車両に分類され、車と同じ扱いを受けます



○ 自転車に関係する事故の発生状況

- ・ 午前8時から午前10時までの登校・出勤時間帯に 最も多く発生しており、次いで午後4時から午後6時までの下校・退勤時間帯に多く発生しています。
- ・ 信号機が設置されていない交差点での事故が多く、出合頭衝突事故が多発しています。
- ・ 一時停止標識のある場所での一時停止や、見通しの悪い交差点での徐行義務をきちんと守り、周囲の安全確認を確実に行いましょう。
- ・ 夜間はライトを必ず点灯しましょう。
- ・ 自転車は使い方を誤ると「走る凶器」となり、加害者になりますので、交通ルールを守り安全利用に努めましょう。

○ 自転車の交通ルール

『自転車安全利用五則』

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外です。
2. 車道は左側を通行しましょう。
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
4. 安全ルールを守りましょう。
5. 子供はヘルメットを着用しましょう。



○ 損害賠償責任保険等に加入しましょう。

もしもの時に備えて、自転車の損害賠償責任保険等に加入しましょう。
(保険により保証の内容が異なるので、契約の際にはよく確認してください)

広島県警察ホームページアドレス <http://www.police.pref.hiroshima.lg.jp/>

福山東警察署：084-927-0110 野上交番：084-954-6110